

# 水稲病虫害防除にご理解とご協力を

☎ 農林課 Tel0299-90-1008

水稲には、葉や穂を枯らしたり、食べたりする病虫害がいます。病虫害をそのままにしておくと、お米の品質が低下するだけでなく、収穫ができなくなることもあります。水稲の農薬散布は一般的に7月中旬～8月下旬ごろに実施されます。主食であるお米を守り、実り豊かな秋を迎えるため、水稲の病虫害防除にご理解とご協力をお願いします。

## 農業者の皆さんへ

農薬散布などを実施する場合は、散布日時や方法(動力散布機、無人ヘリコプター、ドローンなど)を周辺の居住者へ事前に周知し、安全が確保されるよう配慮しましょう。

農薬は、農林水産省で登録されたものを選び、使用基準に基づき適正に散布しましょう。

# 廃棄物減量等推進審議会委員の募集

☎・☎ 廃棄物対策課 〒314-0192 神栖市溝口4991-5  
Tel0299-90-1148 ☎0299-90-1031 ✉haiki@city.kamisu.ibaraki.jp



廃棄物の排出抑制、分別収集の徹底、資源ごみの再生など、ごみの減量化に関する市の施策に対し、審議や提言などをおこなう審議会委員を募集します。

**募集人数**=5人

**任期**=委嘱の日から2年間

**報酬**=日額6,000円(交通費別途)

**応募資格**=次のすべてを満たす方

- 市内在住・在勤の18歳以上
- 平日に開催する会議に出席できる(年3回程度)
- 市の他の審議会などの委員を3つ以上兼務していない
- 市税などの滞納がない
- 市の議員や職員でない

## 応募方法

応募用紙に必要事項と小論文「ごみ処理の現状、減量およびリサイクルについて考えていること」(400字程度)を記入し、郵送、FAX、メールまたは持参  
※応募用紙は廃棄物対策課、市民生活課、市ホームページで入手可能

**応募期限**=8月15日(金)必着

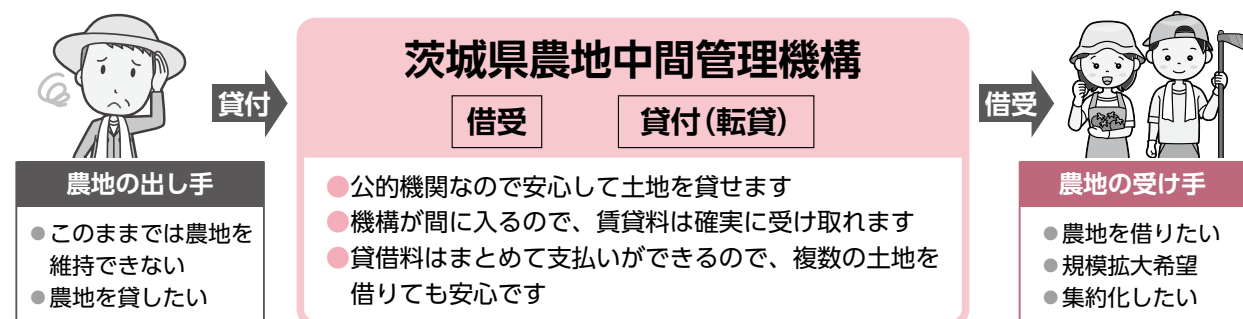
※選考結果は8月下旬に通知予定



# 農地の貸し借りは「農地中間管理事業」のご利用を

☎ 農林課 Tel0299-90-1008

農地の貸し借りは、4月から原則として農地中間管理機構経由となりました。貸し借りをする方は、農林課または農業委員会事務局にご相談ください。



# 農業用ハウス被覆資材張替事業費補助金



☎ 農林課 Tel0299-90-1008

市では、農業用ハウスにおける被覆資材の張り替えに要する経費に対して補助金を交付します。

**補助率** 補助対象経費の5分の1以内

**補助限度額** 10万円

**対象**=市内に住所または所在を有する次のもの

- 農業協同組合、その他農業者の組織団体(代表者・組織・運営についての規約の定め、予算決算の調製があること)
- 個人農家(出荷団体に属していない方)および法人  
※2024年度に交付を受けている方は対象外

**交付対象となる経費**=2025年4月1日～2026年2月28日の期間内に購入した、農業用ハウス(育苗を含む)被覆資材の費用

※被覆資材とは、農業用ポリ塩化ビニルフィルム、ポリオレフィン系フィルム、フッ素樹脂系フィルムなど

**申請方法**=団体などに所属している方は団体を通じて申請。個人の方は直接、農林課に申請

**提出書類**=交付申請書(資材の購入に要した費用が確認できる書類を添付)

**申請期限** ●**上期**=9月30日(火)  
●**下期**=2026年3月2日(月)